

阿賀野市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	保育料関係綴	
行政機関等の名称	阿賀野市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	民生部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	保育料の決定および副食費の免除判定等を行うため	
記録項目	1個人番号、2識別番号、3氏名、4性別、5年齢・生年月日、6住所、7収入状況、8納税状況	
記録範囲	保育所入園児及びその世帯	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、個人住民税情報、本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 阿賀野市総務部総務課 阿賀野市民生部社会福祉課	
	(所在地) 〒959-2092 新潟県阿賀野市岡山町10-15	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	なし。	
備 考	—	

阿賀野市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	児童手当又は特例給付の支給に関する事務綴	
行政機関等の名称	阿賀野市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	民生部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	家庭等における生活の安定及び次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するための手当の支給事務	
記録項目	1個人番号、2識別番号、3氏名、4性別、5年齢・生年月日、6住所、7電話番号、8家族状況、9親族関係、10婚姻、11職業・職歴、12収入状況	
記録範囲	児童手当給付を受けている者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、個人住民税情報、本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阿賀野市総務部総務課 阿賀野市民生部社会福祉課	
	（所在地）〒959-2092 新潟県阿賀野市岡山町10-15	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	なし。	
備 考	—	

阿賀野市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	子どものための教育・保育給付の支給に関する事務綴	
行政機関等の名称	阿賀野市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	民生部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	保育園、認定こども園等に入園する際、家庭での保育に欠けることを審査し、必要な認定を行うため。	
記録項目	1個人番号、2識別番号、3氏名、4性別、5年齢・生年月日、6住所、7電話番号、8家族状況、9親族関係、10婚姻、11職業・職歴、12学業・学歴、11病歴、12心身の機能の障害、13収入状況、14納税状況、15健康状態	
記録範囲	子どものための教育・保育支給認定申請者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	幼稚園、保育園、認定こども園等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阿賀野市総務部総務課 阿賀野市民生部社会福祉課	
	（所在地）〒959-2092 新潟県阿賀野市岡山町10-15	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	なし。	
備 考	—	

阿賀野市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	子ども医療費助成事務綴	
行政機関等の名称	阿賀野市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	民生部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	子どもの保健の向上と福祉の増進を図ることを目的とした医療費助成事務	
記録項目	1氏名、2性別、3年齢・生年月日、4住所、5電話番号、6職業・職歴、7識別番号	
記録範囲	子ども医療費助成申請者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 阿賀野市総務部総務課 阿賀野市民生部社会福祉課	
	(所在地) 〒959-2092 新潟県阿賀野市岡山町10-15	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

阿賀野市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	子育て応援カード交付事務綴	
行政機関等の名称	阿賀野市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	民生部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	子育てを行う保護者の経済的負担の軽減を図るための子育て応援カード交付事務を行うため。	
記録項目	1氏名、2年齢・生年月日、3住所、4電話番号	
記録範囲	満18歳未満の子ども及び保護者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阿賀野市総務部総務課 阿賀野市民生部社会福祉課	
	（所在地）〒959-2092 新潟県阿賀野市岡山町10-15	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

阿賀野市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	身体障害者手帳台帳	
行政機関等の名称	阿賀野市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	民生部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	身体障害者手帳の新規交付申請・変更・再交付等の申請の受付を行うため。	
記録項目	1個人番号、2氏名、3性別、4年齢・生年月日、5住所、6電話番号、7心身の機能の障害	
記録範囲	身体障害者	
記録情報の収集方法	実施機関内（市民生活課市民係）、本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む。	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阿賀野市総務部総務課 阿賀野市民生部社会福祉課	
	（所在地）〒959-2092 新潟県阿賀野市岡山町10-15	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし。	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	なし。	
備 考	—	

阿賀野市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	補装具費給付申請台帳	
行政機関等の名称	阿賀野市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	民生部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	身体障害者の職業その他日常生活の能率の向上を図ることを目的として、また、身体障害児については、将来、社会人として独立自活するための素地を育成・助長すること等を目的として、補装具を必要とする身体障害者・児に対し、補装具費の支給を行うため。	
記録項目	1個人番号、2氏名、3性別、4年齢・生年月日、5住所、6電話番号、7心身の機能の障害、8家族状況、9収入状況	
記録範囲	身体障害者、身体障害児、支給対象疾患に該当する難病患者	
記録情報の収集方法	実施機関内（市民生活課市民係、税務課市民税係）、本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む。	
記録情報の経常的提供先	委託業者、中央福祉相談センター、新発田身体障害者更生相談所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阿賀野市総務部総務課 阿賀野市民生部社会福祉課	
	（所在地）〒959-2092 新潟県阿賀野市岡山町10-15	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし。	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

阿賀野市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	県障認定・変更・喪失・再交付者リスト	
行政機関等の名称	阿賀野市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	民生部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	重度心身障害者に対し医療費の一部を助成し、もって重度心身障害者の保健及び福祉の向上を図ることを目的とする。	
記録項目	1個人番号、2識別番号、3氏名、4性別、5年齢・生年月日、6住所、7電話番号、8家族状況、9職業・職歴、10心身の機能の障害、11収入状況	
記録範囲	身体障害者手帳1～3級所持者、療育手帳A所持者、精神障害者手帳1級所持者	
記録情報の収集方法	実施機関内（市民生活課市民係、社会福祉課障害福祉係）、本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む。	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阿賀野市総務部総務課 阿賀野市民生部社会福祉課	
	（所在地）〒959-2092 新潟県阿賀野市岡山町10-15	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし。	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

阿賀野市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	福祉タクシー対象者名簿	
行政機関等の名称	阿賀野市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	民生部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	心身障害者の社会参加の助長及び福祉の増進を図るため、福祉タクシー利用券を交付し、利用料金の一部を助成する。	
記録項目	1個人番号、2氏名、3年齢・生年月日、4住所、5心身の機能の障害	
記録範囲	身体障害者手帳1・2級、3級（指定障害）所持者、療育手帳A所持者、精神障害者手帳1級所持者 障害老人で寝たきり度C2該当者	
記録情報の収集方法	市民生活課市民係、社会福祉課障害福祉係、高齢福祉課介護保険係	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む。	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阿賀野市総務部総務課 阿賀野市民生部社会福祉課	
	（所在地）〒959-2092 新潟県阿賀野市岡山町10-15	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

阿賀野市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	障害者総合支援システム（障害者手帳）	
行政機関等の名称	阿賀野市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	民生部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付等の手続き及び管理を行うため	
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5電話番号、6障害等級、7交付年月日、8有効期間、9喪失年月日	
記録範囲	障害者手帳申請者	
記録情報の収集方法	本人及び家族、住民基本台帳（市民生活課）から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む。	
記録情報の経常的提供先	新潟県中央福祉相談センター、新発田身体障害者更生相談所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阿賀野市総務部総務課 阿賀野市民生部社会福祉課	
	（所在地）〒959-2092 新潟県阿賀野市岡山町10-15	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	なし。	
備 考	—	

阿賀野市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	災害時等における要援護者名簿登録の同意書綴	
行政機関等の名称	阿賀野市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	民生部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	災害時に支援が必要な高齢者や障害者等を早期に安全な場所へ避難できるよう関係団体と連携して支援するためにその対象となる者の名簿を調製する。	
記録項目	1住所、2氏名、3生年月日、4電話番号（1-4いずれも本人、配偶者、子等緊急連絡先の家族含む） 5家族の状態	
記録範囲	75歳以上の高齢者、障害者（精神障害者、知的障害者を含む。）、要介護3以上の者とその親族支援希望者その他関係者	
記録情報の収集方法	本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる。	
記録情報の経常的提供先	民生委員、自治会、消防	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阿賀野市総務部総務課 阿賀野市民生部社会福祉課	
	（所在地）〒959-2092 新潟県阿賀野市岡山町10-15	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	なし。	
備 考	—	

阿賀野市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	災害時要援護者名簿	
行政機関等の名称	阿賀野市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	民生部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	災害時に支援が必要な高齢者や障害者等を早期に安全な場所へ避難できるよう関係団体と連携して支援するためにその対象となる者の名簿を調製する。	
記録項目	1住所、2氏名、3生年月日、4電話番号（1-4いずれも本人、配偶者、子等緊急連絡先の家族含む）、5世帯状況 6家族の状態（障害名、等級、要介護度）、7入所施設名等	
記録範囲	75歳以上の高齢者、障害者（精神障害者、知的障害者を含む。）、要介護3以上の者とその親族支援希望者その他関係者	
記録情報の収集方法	市民生活課、高齢福祉課、社会福祉課から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる。	
記録情報の経常的提供先	民生委員、自治会、消防	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阿賀野市総務部総務課 阿賀野市民生部社会福祉課	
	（所在地）〒959-2092 新潟県阿賀野市岡山町10-15	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

阿賀野市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	支給済リスト	
行政機関等の名称	阿賀野市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	民生部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	物価・賃金・生活総合対策として、電力・ガス・食料品等の価格高騰による住民に与える負担の影響に鑑み、令和4年度子育て世帯等臨時特別事業として給付金を支給する。	
記録項目	1住所、2氏名、3支給額、4世帯番号、5口座情報	
記録範囲	市町村民税均等割非課税世帯及び家計急変世帯	
記録情報の収集方法	市民生活課、税務課から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる。	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 阿賀野市総務部総務課 阿賀野市民生部社会福祉課	
	(所在地) 〒959-2092 新潟県阿賀野市岡山町10-15	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

阿賀野市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	電力・原油支給決定リスト	
行政機関等の名称	阿賀野市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	民生部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	光熱費や食料品等の価格高騰による住民に与える負担の影響に鑑み、令和5年度阿賀野市住民税非課税世帯に対し、特別事業として価格高騰対策等重点支援給付金を支給する。	
記録項目	1住所、2氏名、3支給額、4世帯番号、5口座情報	
記録範囲	市町村民税均等割非課税世帯及び家計急変世帯	
記録情報の収集方法	市民生活課、税務課から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる。	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 阿賀野市総務部総務課 阿賀野市民生部社会福祉課	
	(所在地) 〒959-2092 新潟県阿賀野市岡山町10-15	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	なし。	
備 考	—	

阿賀野市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	重点支援給付金支給決定リスト	
行政機関等の名称	阿賀野市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	民生部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	光熱費や食料品等の価格高騰による住民に与える負担の影響に鑑み、令和5年度阿賀野市住民税非課税世帯に対して、特別事業として価格高騰対策等重点支援給付金を支給する。	
記録項目	1住所、2氏名、3支給額、4世帯番号、5口座情報	
記録範囲	市町村民税均等割非課税世帯及び家計急変世帯	
記録情報の収集方法	市民生活課、税務課から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる。	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 阿賀野市総務部総務課 阿賀野市民生部社会福祉課	
	(所在地) 〒959-2092 新潟県阿賀野市岡山町10-15	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし。	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	なし。	
備 考	—	